

令和元年9月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、電気こんろに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち換気扇（床下用）1件、照明器具1件、扇風機4件、
電気こんろ1件、電子式冷蔵庫（ワイン用）1件） | 8件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気洗濯機1件、エアコン2件、プロジェクター1件、
食器乾燥機付流し台1件、空気清浄機（加湿機能付）1件、
電動アシスト自転車1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
ノートパソコン1件） | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201800382、A201800397を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）が製造した長期使用の扇風機（管理番号：A201900431）、三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機（管理番号：A201900440、A201900441）についての注意喚起

① 事故事象について

ア. 事業所で東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社（法人番号：4110001015271））が製造した扇風機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（50年以上）された製品

同社は、2007年（平成19年）9月7日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2015年6月24日）として、ウェブサイトにも扇風機の使用に当たっての確認事項を掲載し、1つ以上当てはまる症状がある場合には、使用を中止するよう呼び掛けています。



【問合せ先】

東芝ホームテクノ株式会社 東芝生活家電ご相談センター

電話番号：0120（1048）76

0570（0570）33（携帯電話、PHS）

受付時間：9時～18時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

※事業者休日を除く。

ウェブサイト：https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm

イ. 三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品（管理番号：A201900440）は長期使用（30年以上）された製品

当該製品（管理番号：A201900441）は長期使用（45年以上）された製品

同社は、2007年（平成19年）8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012年6月12日）として、ウェブサイトにて注意事項を掲載し、1977年（昭和52年）以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

※写真は1977年（昭和52年）以前の
販売機種の一部です。



【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号：0120(34)0979

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.panasonic.com/jp/support/sanyo/info/psef080430.html>

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018年6月28日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL／問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	https://www.panasonic.com/jp/support/sanyo/info/psef080430.html 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00～17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜～土曜:9:00～18:00 日曜・祝日:9:00～17:00 (年末年始を除く。)
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社)	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 0570-0570-33(携帯電話、PHS) 受付時間:月曜～土曜:9:00～18:00 日曜・祝日:9:00～17:00 (事業者休日を除く。)
National	松下精工株式会社 (現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	https://panasonic.co.jp/ls/pes/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00～17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
HITACHI	株式会社日立製作所 (現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号:0120-3121-11 050-3155-1111(携帯電話、PHS) 受付時間:月曜～土曜:9:00～17:30 日曜・祝日:9:00～17:00 (年末年始を除く。)
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00～17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00～17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社 (現 株式会社ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00～17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

(2) 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した電気こんろについて（管理番号：A201900432）

※組み込み先のキッチンメーカーは不明

①事象について

松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社（法人番号：5120001158218））が製造した電気こんろの上に置いていた可燃物を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が燃えたものと考えられます。

②再発防止策について

ミニキッチン等に組み込まれた電気こんろで、スイッチ部のつまみが飛び出ている形状のものについては、身体や荷物が知らないうちにつまみに触れ、スイッチが入ってしまい、火災に至る事故が発生しています。

このため、同社を含む電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から新聞社告及び新聞折り込みチラシの配布を行うとともに、各地の消防局に協力要請を行う等、無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）を実施しています（現在11社が継続実施。）。

③対象製品

対象製品の機種・型式、各事業者名、問合せ先等は、別添のとおりです。

【リコール実施状況】

2007年（平成19年）7月3日からリコール（無償改修）を実施。

対象台数、改修率

一口電気こんろ（今般事故の型式NK-1102を含む。）

改修対象台数 530,401台（全社合計）

改修率 96.7%（2019年7月31日時点）

上面操作一口電気こんろ

改修対象台数 60,969台（全社合計）

改修率 74.9%（2019年7月31日時点）

複数口電気こんろ

改修対象台数 147,700台（全社合計）

改修率 70.2%（2019年7月31日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号：A201900432）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	3	火災	2014年度	3	火災
2018年度	2	火災	2013年度	1	火災
2017年度	2	火災	2012年度	4	火災
2016年度	2	火災	2011年度	5	火災
2015年度	2	火災	2010年度	2	火災

＜対象製品の外観＞

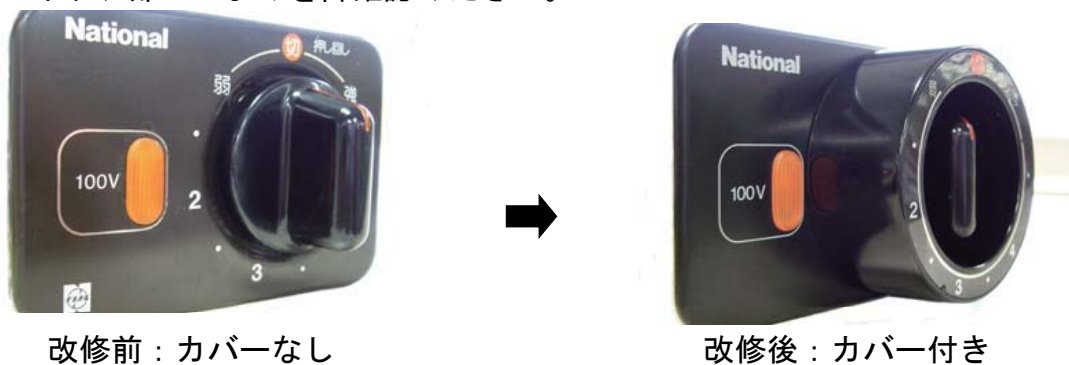


（正面及び断面図）

（スイッチ部）

＜対象製品の確認方法＞

スイッチ部のつまみを御確認ください。



改修前：カバーなし

改修後：カバー付き

- 「メーカー名」及び「品番」については、扉の内側やスイッチなどを御確認ください。
- 「品番」が表示されていない場合は、「メーカー名」又は「スイッチ部の形状」を御確認の上、下記問合せ先まで御連絡ください。
- 改修対象の電気こんろは、スイッチ部のつまみが飛び出ているタイプになります。

④使用者への注意喚起

電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのスイッチ部のつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ当該つまみにカバーを付ける改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

使用者の方々及び対象製品を設置するアパート等を所有又は管理されている方々におかれては、事業者が行う訪問改修に御協力いただくようお願いします。

【問合せ先】

パナソニック株式会社

電 話 番 号：0120（391）391

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

<https://panasonic.co.jp/ap/info/important/cooking/index.html>

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会

電 話 番 号：0120（355）915

受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.denki-konro.jp/>

（参考）

消費者庁では、2014年（平成26年）6月11日に「お持ちではありませんか？リコールが行われている台所用機器」として、リコールが行われている電気こんろ、電子レンジ、電気冷蔵庫、食器洗い乾燥機、IH調理器、電気ケトルで火災等が発生した14製品について、リコール対象機種・型式を提示し、発煙・発火のおそれがあるとして注意を呼び掛けています。

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/140611kouhyou_1.pdf

火災事故防止に向けて 改修のお願い

1977年から2004年までに製造したキッチンユニット等でご使用の電気こんろを探しています

身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる可能性がある構造であったために、電気こんろの上や周囲に可燃物が置かれていて、火災事故に至る危険性があります。



一口こんろ(前面操作) ※写真は富士工業製



一口こんろ(上面操作)
ブランド表示はHITACHIまたは、SUNWAVE



複数口こんろ(前面操作のみ)

対象製品 スイッチ部外観例



つまみが飛び出している電気こんろが対象です。

改修済み製品 スイッチ部外観例



周りにガードのあるつまみは改修済みです。引き続きご使用いただけます。

【対象製品】

形式	電気こんろメーカー(現社名)	電気こんろ品番
前面操作一口電気こんろ※1	LIXIL	SBE-101-100V, SBE-101-200V, FHS-31A, FHS-31B
	東芝ライフスタイル (旧東芝電気 東芝コンシューママーケティング株式会社)	BHP-111, BHP-121
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	NK-1101, NK-1102, NK-2101, NK-2102
	日立アプライアンス	HT-1250, HT-1550, HT-1250T
	ハウステック (旧社名 株式会社日立ハウステック)	HK-1102, HK-2102, HT-1250C
上面操作一口電気こんろ※1	富士工業	FH-31A, FH-31B (品番表記がなく、100V, 200Vのみを表示している製品もあります。)
	三菱電機	CR-1201, CR-1201A, CR-1202, CR-1501, CR-1501A, CR-1501B
	LIXIL	HT-1290, HT-1500
複数口電気こんろ※2	LIXIL	HT-1290, HT-1290T, HT-1500
	SBE-2G, SBE-3G, SBE-3T	
	東芝ライフスタイル (旧東芝電気 東芝コンシューママーケティング株式会社)	HP-2000, HP-2000J, HP-2000T, HP-3000, UHP-S36A, UHP-S36AT, BHP-361T, BHP-365, BHP-461, BHP-461N, BHP-461W
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名 松下電器産業株式会社)	NK-2220, NK-2251, NK-2252, NK-2308, HNT-2200 (※3), NK-2201, NK-2202, NK-2203, NK-2301, NK-2302, NK-2303, NK-2204, NK-2204CM, NK-2204M, NK-2304, NK-2305, NK-2307
	日立アプライアンス	HT-3000G, HT-3010G, HT-3310, HT-3510, HT-3511A, HT-4510, HT-D3451, HT-D4451, HT-D4451SS
	富士工業	FH-62, FH-621, FH-63, NSH-621, SBA-201, SBA-211, SBA-211A, SBA-301, SBA-311, SBA-311L

※1、小形キッチンユニット(冷蔵庫付きタイプ・扉仕様タイプ等)もあります。※2、据置型・ビルトイン型があります ※3、ブランド名はHEC

上記電気こんろは、下記協議会加盟キッチンユニットメーカー他のキッチンまたはキッチンテーブル等に組み込まれている場合があります。

【小形キッチンユニット用電気こんろ協議会加盟キッチンユニットメーカー】

クリナップ株式会社、三協立山株式会社、タカラスタンダード株式会社、パナソニック株式会社 エコソリューションズ社

【小形キッチンユニット用電気こんろ協議会加盟会社名・お問い合わせ先(五十音順)】

誠に申し訳ありませんが電気こんろのスイッチを無償で改修いたしますので、下記フリーダイヤルへご連絡ください。

クリナップ株式会社
0120-126-174 <http://cleanup.jp/>

東芝ライフスタイル株式会社
0120-668-401 <https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/>

パナソニック株式会社 エコソリューションズ社
0120-116-484 <http://panasonic.co.jp/es/>

三菱電機株式会社
0120-099-506 <https://www.mitsubishielectric.co.jp/>

三協立山株式会社
0120-202-436 (旧社名 三協立山(アルミ)株式会社) <http://www.st-grp.co.jp/>

株式会社ハウステック
0120-524-852 (旧社名 株式会社日立ハウステック) <http://www.housetec.co.jp/200707/kitchen.html>

日立アプライアンス株式会社
0120-256-557 <http://www.hitachi-ap.co.jp/>

株式会社 LIXIL
0120-190-530 (旧製造会社 サンエーブ工業株式会社) <https://www.lixil.co.jp/>

タカラスタンダード株式会社
0120-200-805 <http://www.takara-standard.co.jp/>

パナソニック株式会社 アプライアンス社
0120-391-391 (旧社名 松下電器産業株式会社) <https://panasonic.co.jp/ap/index.htm>

富士工業株式会社
0120-500-621 <http://www.fjie.co.jp/>

フリーダイヤル受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報は、当該製品の点検と改修目的以外には使用いたしません。

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会 0120-355-915 メールアドレス dkk.jimu@denki-konro.jp

<http://www.denki-konro.jp/>



【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	機種・型式	事業者名
A201900438	平成30年7月3日	令和元年9月3日	ガストーチ	なし	デジタルランド株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品に他社製のガスボンベを接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和元年6月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月28日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800382	平成30年9月12日	平成30年10月1日	換気扇(床下用)	CAF-180(株式会社キャッツブランド)	エス・ディ・ケイ株式会社(株式会社キャッツブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、フィルムコンデンサーから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	千葉県	平成30年10月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201800397	平成30年9月28日	平成30年10月11日	照明器具	XP0213P	三菱電機照明株式会社	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、長期使用(27年)により、蛍光灯安定器の一次巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	神奈川県	平成30年10月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900431	令和元年8月4日	令和元年9月2日	扇風機	SF-35E	東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)	火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から50年以上経過した製品 令和元年8月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月22日 平成19年9月7日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900432	令和元年8月16日	令和元年9月2日	電気こんろ	NK-1102(組み込み先のキッチンメーカーは不明)	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品の上に置いていた可燃物を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が燃えたものと考えられる。	和歌山県	製造から30年以上経過した製品 令和元年8月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年7月3日から事業者が共同してリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 96.7%(一口電気こんろ合計)
A201900440	令和元年8月2日	令和元年9月3日	扇風機	不明	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月22日 平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201900441	令和元年8月3日	令和元年9月3日	扇風機	EF-6UJ	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	製造から45年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月23日 平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201900442	令和元年7月13日	令和元年9月4日	電子式冷蔵庫(ワイン用)	CD-7	株式会社デバイス イルホールディングス (現 株式会社デバイス スタイルが窓口対応) (輸入事業者)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和元年7月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月30日
A201900446	令和元年8月27日	令和元年9月4日	扇風機	KMK-3119M	コーナン商事株式会社 (輸入事業者)	火災	宿泊施設の厨房で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	島根県	平成26年5月20日から自主回収を実施

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900433	令和元年8月22日	令和元年9月2日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、当該製品の内部部品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A201900434	令和元年8月9日	令和元年9月2日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から10年以上経過した製品 令和元年8月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900435	令和元年8月16日	令和元年9月2日	プロジェクター	火災	事務所で当該製品の周辺を溶融する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	ノートパソコンに関する事故 (A201900445)と同一
A201900436	令和元年8月23日	令和元年9月2日	食器乾燥機付流し台	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	
A201900437	令和元年8月21日	令和元年9月2日	空気清浄機(加湿機能付)	火災	施設で火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201900439	令和元年8月22日	令和元年9月3日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から10年以上経過した製品
A201900443	平成31年1月9日	令和元年9月4日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で上り坂を走行中、ハンドルがロックし、転倒、右肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月23日
A201900444	令和元年8月30日	令和元年9月4日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201900445	令和元年8月16日	令和元年9月4日	ノートパソコン	火災	事務所で当該製品の周辺を溶融する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	プロジェクターに関する事故 (A201900435)と同一

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

換気扇（床下用）（管理番号:A201800382）



照明器具（管理番号:A201800397）



電子式冷蔵庫（ワイン用）（管理番号:A201900442）

